

区立学校の適正配置に関する提言（中間提言）

平成28年6月10日付け28練教教第10095号により、諮問のあった「区立学校の適正配置について」、平成28年6月10日から練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会を開催し、これまで区立学校の適正規模、過大規模校ならびに過小規模校の現状および今後の対応について、3回にわたり審議を重ねてきたところです。

この審議の中で、一部の過大規模校および過小規模校については、とり急ぎの対応が必要との結論を得ましたので、ここに提言します。

平成28年7月7日

練馬区教育委員会

教育長 河口 浩 様

練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会

委員長	大羽	康弘
副委員長	中島	祐二
委員	和田	清美
委員	伊神	泉
委員	西田	健
委員	井上	靖
委員	矢島	直行
委員	市川	順康
委員	渡瀬	穰介
委員	南	俊彦
委員	鈴木	秀親
委員	小林	広志
委員	関	基雄
委員	櫻井	和之
委員	山崎	泰
委員	芝田	智昭
委員	竹内	康雄

1 審議スケジュール

開催日	主な議題
第1回 平成28年6月10日	○練馬区政の方向性 ○練馬区におけるこれまでの適正配置に関する取組 ○練馬区における適正配置等に関する課題の確認
第2回 平成28年6月17日	○適正規模のあり方の検討 ○過大規模校の対応の検討
第3回 平成28年7月1日	○過大規模校の対応の検討 ○過小規模校の対応の検討

2 過大規模校の対応について

中村小学校の平成28年5月1日現在の学級数は26学級で、練馬区教育委員会で定める区立小学校の適正規模の許容範囲としている24学級を超え、過大規模校に当たります。

また、東京都教育庁が作成した平成27年度の東京都教育人口等推計では、平成32年度には33学級になることが見込まれ、教室数の不足により教育活動に支障をきたすことが見込まれます。

そのため、中村小学校については、速やかに通学区域の変更等の対策を講じる必要があります。

3 過小規模校の対応について

(1) 光が丘第四中学校

光が丘第四中学校の平成28年5月1日現在の学級数は4学級（1・2年生は単学級、3年生は2学級）で、練馬区教育委員会で定める区立中学校の適正規模の11学級を下回り、過小規模校に当たります。

また、東京都教育庁が作成した平成27年度の東京都教育人口等推計では、平成32年度も同様に4学級になることが見込まれます。区立中学校は学校選択制度を導入していることもあり、翌年度以降の入学者数が著しく減少することが考えられ、学校運営上の課題が深刻化することが見込まれます。

そのため、光が丘第四中学校については、生徒にとってより良い教育環境を実現するための今後の具体的な方策について速やかに検討していく必要があります。

(2) 旭丘小学校

旭丘小学校の平成28年5月1日現在の学級数は6学級（全学年は単学級）で、練馬区教育委員会で定める区立小学校の適正規模の12学級を下回り、過小規模校に当たります。

また、東京都教育庁が作成した平成27年度の東京都教育人口等推計では、平成32年度も同様に6学級になることが見込まれます。旭丘小学校は平成20年度から単学級が続き、平成26年度から旭丘・小竹の両地区で「教育環境を考える会」を設置し、保護者、学校関係者、町会・自治会の代表者の方々と、教育上の課題を共有することにより、児童にとってより良い教育環境を実現するための今後の方策について検討しています。

そのため、旭丘小学校については、速やかにより具体的な対策を講じていく必要があります。

